

平成 25 年 4 月

お客様各位

放射性ヨウ素及び放射性セシウム測定のご案内

一般財団法人鹿児島県環境技術協会

放射性ヨウ素及び放射性セシウム測定は、以下の様に致します。

1) 測定対象

食品全般、土壌、肥料、飼料

2) 料金

放射性ヨウ素(I-131)及び放射性セシウム(Cs-134, Cs-137) 15,000 円 (税別)

※試料の状況によっては、別途、前処理料を頂く場合があります。ご承知置き下さい。

3) 測定方法

①「食品中の放射性セシウム検査法」(H24.3.15 厚労省通知)

②ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー (文部科学省)

※試料の状況によっては、測定下限値が、上記とは異なる場合があります。又、より低い下限値をご希望の方は、ご相談下さい。なお、具体的な下限値は<試料毎の取り扱い>を御確認下さい。

4) 申し込み:

①測定は、完全予約制になっておりますので、必ず、事前に、ご連絡をお願い致します。

②ご連絡を頂いた時に試料搬入日の調整をさせていただきます。

③ご連絡を頂いてから、「測定予約書」を FAX 致します。必要事項をご記入の上、FAX または試料に同封してお送り下さい。

「測定予約書」は当協会ホームページよりダウンロードも可能です。

・測定予約書 (PDF 版) : http://www.kagoshima-env.or.jp/pdf/sokutei_yoyaku.pdf

・測定予約書 (Word 版) : http://www.kagoshima-env.or.jp/doc/sokutei_yoyaku.doc

④申し訳ありませんが、土・日・祝日は受付ておりませんので、ご容赦下さい。

5) 支払方法

報告書に請求書を同封し郵送いたしますので、指定口座にご入金下さい。

6) お預かりした試料は、原則、廃棄致します。ただし、測定結果によっては、ご返却する場合がありますので、ご承知置き下さい。

7) 試料送付先並びにお問い合わせ先:

一般財団法人鹿児島県環境技術協会

環境分析部環境分析課

〒891-0132 鹿児島県鹿児島市七ツ島 1-1-5

電話 099-262-6059 FAX 099-262-0113

< 試料毎の取り扱い >

1) 水試料・飲料水

①測定必要量の目安：2L以上

②検出下限値：0.5Bq/kg

③運搬中の破損防止のため、きれいなポリ容器やペットボトルにて送付下さい。また漏れを防止するため、フタを閉めて、フタが緩まないようにテープ等でフタを固定して下さい。容器に一杯に入れると、開封時に試料がこぼれることがありますので、容器を一杯にしないで下さい。

2) 牛乳

①測定必要量の目安：2L以上

②検出下限値：25Bq/kg

③運搬中の破損防止のため、きれいなポリ容器やペットボトルにて送付下さい。また、漏れを防止するため、フタを閉めてフタが緩まないようにテープ等でフタを固定して下さい。容器に一杯に入れると、開封時に試料がこぼれることがありますので、容器を一杯にしないで下さい。

④**冷蔵の宅配便**でご送付ください。

3) 食品

①測定必要量の目安：可食部として2kg以上

※可食部とは、食用にしない皮・葉・根・骨・内臓等を除いた状態を言います。

②検出下限値：10Bq/kg

乳幼児用食品：2.5Bq/kg

③試料相互の干渉を防止するために、ビニール袋に入れ、口をしっかりと密封してお送り下さい。

④**冷蔵の宅配便**でご送付ください。

⑤乾燥食品(きのこ類, 海藻類等)は、厚労省通知に従い食用に供される状態の濃度で報告いたします。

4) 土壌、肥料、飼料

①測定必要量の目安：300g程度

②検出下限値：5Bq/kg

③試料相互の干渉を防止するために、ビニール袋に入れ、口をしっかりと密封してお送り下さい。

以上